

令和7年度市・県民税申告

令和7年度市・県民税(住民税)の申告が始まります。申告が必要かどうかは、下図でご確認ください。申告が必要な人は必要書類を準備の上、期間内に申告手続きを行ってください。

申告が必要と思われる人には、1月下旬に申告書を送付します。なお、申告書は市のホームページまたは市民税課で入手できます。

■問い合わせ先:「市・県民税について」市民税課 ☎72-8209(確定申告について) 花巻市税務署 ☎0198-23-3342

申告は市の会場または郵送で

①市の会場で申告【事前予約制】
日程や場所、受付時間は次ページのとおりです。相談を希望する人も市の会場を予約してください。

【事前予約方法】
下記予約フォームまたは予約専用ダイヤル(☎72-83318)でご予約ください。

■受け付け:1月20日(月)8時30分、専用ダイヤルは土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分です。電話は大変混み合うことが予想されますので、予約フォームをご活用ください。



【注意事項】
・予約は1人1枠30分、1枠につき最大3人分の申告ができます。
・予約時間の10分前を目安に会場へお越しください。
・市の申告会場では確定申告も受け付けますが、所得の内容によって(青色申告、初年度の住宅ローン控除など)は花巻税務署へ案内する場合があります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。
・申告期間中、市本庁舎の市民税課窓口では申告、相談を受け付けてできません。

②郵送で申告

申告書に必要な事項を記入し、所得の内容と控除の内訳が分かる資料を全て添付して市民税課(〒024-8501住所記載欄を原則返却してください) ※添付書類は原封返却していただき、返送希望の人は、切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

申告が必要が確認しましょう

下図で該当するものを確認し、申告が必要であれば早めに準備しましょう。※特例の適用などにより内容が合わない場合があります。
※★印については、各種控除を追加

収入状況	収入の種類	確定申告が必要か	
令和7年1月1日 北上市在住の人	令和6年中 収入あり	給与収入のみ 年末調整済	申告不要 ★
		給与収入のみ 年末調整未済	確定申告
	公的年金収入のみ	年金収入 400万円以下	申告不要 ★
		年金収入 400万円超	確定申告
令和6年中 収入なし	給与・公的年金以外の収入 (営業、農業、不動産、個人年金、シルバー配分金など) 複数の収入がある (給与を2カ所以上から受けている、公的年金のほかに農業収入があるなど)	確定申告 または 市・県民税申告 (所得金額により異なります)	
	税法上、家族の扶養になっている	所得証明書が必要 市・県民税申告 ★	
令和6年中 非課税収入のみ (遺族・障害年金、失業給付など)	税法上、家族の扶養に入っていない	所得証明書は不要 市・県民税申告 ★	
	所得証明書が必要	市・県民税申告	
	所得証明書は不要	申告不要 ★	

修正する人は申告が必要です。また、所得税の還付を受けるためには、この図に限らず確定申告(次ページ参照)が必要です。

市・県民税の申告に必要なもの
①マイナンバーと本人確認できる書類
②令和6年中の収入が分かるもの(源泉徴収票・支払調書・収支内訳書など)
※収支内訳書は事前に記入ください。

③控除を受けるための書類(医療費控除の明細書、国民健康保険税などの納付額確認書、地震・生命保険料控除証明書、障害者手帳など)
※医療費控除の明細書は事前に記入ください。
④申告者の口座番号が分かるもの

申告しないといけないもの

市・県民税の申告は、市・県民税のほか、国民健康保険税や介護保険料などの算出基礎になります。申告しないこと額や保険料の算出に国民年金保険料

確定申告の方法

の免除申請、医療費給付などの各種助成金手続きなどに影響するほか、課税所得証明書などの証明書類の取得ができなくなります。

①国税庁ホームページで作成

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、マイナンバーカードを利用してe-Tax(電子申告)により提出することで、混雑する申告書作成会場に行かずに自宅からいつでも申告できます。また、還付申告は3週間程度で還付されます。



②申告書作成会場で作成

「自身のスマートフォンで申告書を作成し、e-Taxで提出します」
■とき:2月17日(月)~3月17日(月)9時~16時(土・日曜日、祝日を除く)
■ところ:花巻市文化会館(花巻市若菜町三丁目16-22)
■必要なもの:申告書作成に必要な書類、スマホ、マイナンバーカードとその暗証番号(取得済みの場合)など
■入場方法:整理券を取得し入場(スマホアプリによる無料還付申告相談)



マホアプリLINEで事前取得または会場当日取得
※会場開設の間中は花巻税務署で書類作成できません。
■問い合わせ:花巻税務署 ☎0198-23-3342

税理士による無料還付申告相談

■とき:2月1日(出10時~15時)受け付けは9時45分~14時30分)
■ところ:さくらホールTea:ツガワ小ホール
■対象:年金受給者、給与所得者で医療費控除などの還付申告をする人
■問い合わせ:東北税理士会花巻支部 ☎0197-737266

市・県民税申告相談の日程・会場(事前予約制)

とき(土・日曜日、祝日を除く)	会場
2月3日(月)~6日(木) 9時~11時、13時~15時30分	和賀庁舎3階大会議室
2月7日(金)~14日(金) 9時~11時、13時~15時30分	江釣子地区交流センター大ホール
2月17日(月)~3月17日(月) 9時~11時、13時~15時30分、17時~18時(3月4日(火)、11日(水)のみ)	hoKko 1階ふれあいホール(ツインモールプラザ西館(さくら野西側))

※3月6日(木)と13日(木)の13時~15時30分のみ予約不要で受け付けます。

らくだ! スマホ申告会を開催します

申告会場へ行かなくても、スマートフォンで確定申告ができます。
■とき・定員:1月24日(金)10時~11時30分②13時30分~15時、各回10人程度
■ところ:市本庁舎5階第3会議室
■対象:市内在住で給与または公的年金収入があり、各種控除を追加したい人など
※初年度の住宅ローン控除は対象外です。
■持ち物:マイナンバーカードとその暗証番号2種類(注1)、スマホ(注2)、源泉徴収票・各種控除証明書(医療費は明細書を作成し当日持参)、口座番号が分かるもの
■申し込み:1月6日(月)8時30分~22日(水)17時15分までに、電話で市民税課 ☎72-8209または右記申し込みフォームから(注1)暗証番号2種類①利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)②署名用電子証明書の暗証番号(英数字6~16桁)
(注2)スマホ:マイナンバーカードを読み取りできる機種。いわゆる「らくらくスマホ」は利用できない場合があります。



団員の勇姿をご覧ください

北上市消防出初式
■とき:1月11日(出10時~12時)
■ところ:さくらホールTea:ツガワ小ホール
※一般市民も入場可能です。
■内容:式典10時、分列行進11時30分(さくらホール)、新穀町(本庁舎)※分列行進に伴い、消防車両のサイレンを吹鳴します。
■問い合わせ:危機管理課 ☎72-8305